

経営者限定

「厚生労働省管轄の助成金個別勉強会」開催の件

労働関係法令を守らなければ助成金が貰えない(活用出来ない)という事実をご存知ですか? 本来は、社長の成し遂げたいことや目標などを達成するための、課題(リスク)解決に有効に使えるはずの助成金が、労働関係法令を守り適切に申請をするという基本がなされていないため、助成金を貰おうとするのと引き換えに、別の課題(リスク)を生んでしまっている、または、生んでしまいそうな状況があるということです。その別の課題(リスク)というのは、貰った助成金の返還・3年間の助成金申請不可・マスコミ報道による企業の信頼失墜・それに伴う従業員の不信感と従業員の離職という、助成金受給と引き換えにするにはあまりにも大きな代償、新たな課題(リスク)です。そして、もし不正となれば、実際に罰せられるのは、経営者の方なのです。

申し遅れました、仙台助成金相談センターの代表で助成金利益向上コンサルタントの佐藤崇と申します。仙台を中心に、個人・法人事業主のために数多くの助成金獲得のお手伝いをしてまいりました。

実をいうと、現在は国の方向性もあり、助成金を獲得しやすい絶好の時期であるため、「簡単に助成金が貰える」かのような内容のFAXDM・電話営業・郵送DMなど売り込みや営業があまりにも多いように感じています。こうした売り込みは、研修会社など助成金の専門家ではないところからというパターンが最近の傾向のように思います。このような会社からの案内等では、冒頭にお伝えした助成金受給に本当に重要なことが伝えられていないのではないのでしょうか?

仙台経済界 2012年
11-12月号に助成金の
インタビュー記事
掲載されました。

平成22年9月出版
Amazonなど全国の書店で
発売されました。



宮城県内には、自分の事業をもっと成長させていきたい、成長を通じて地域を元気にしていきたい、と考える経営者様が数多くいらっしゃいます。私はそのような成長意欲があり、地域のこともしっかり考えている経営者の方には、ぜひ、間違った助成金の申請をしてほしくないのです。そのため、今回、このような勉強会の開催を企画し、ご案内を差し上げた次第です。当日、ご参加頂いた経営者の方へのみ、助成金専門の社会保険労務士として、助成金活用に必要な重要なポイントをお伝えしたいと思います。

【講師】

「儲かる会社にする人事労務の三方よし実現パートナー」
仙台助成金相談センター
(運営: 仙台中央社会保険労務士事務所)
代表 佐藤 崇 (社会保険労務士)



【これまでのセミナー参加者の声】

わかりやすく、とても良かったです。
大変良かったです。ありがとうございました。
勉強になりました。ありがとうございました。

【助成金勉強会日程・場所】

- 10月17日(月) 18:30~20:00 情報・産業プラザ
- 11月 2日(水) 13:30~15:00 仙台商工会議所

※ご希望の日程にチェックを入れてください。

【定員】 先着限定5名(経営者限定) 【参加料】 3,000円 ※ご紹介経由のお申込は無料といたしますので下記「ご紹介者」欄に紹介者をご記入ください。

【追伸】 勉強会当日は、雇用保険加入者が1名でもいれば、業種を問わず受給可能な助成金についてもお話をさせていただきます。

経営者限定の無料の助成金勉強会参加希望(お申込みいただいた方には受講票をお送りさせていただきます。)

今後FAX不要

貴社名		参加者名	
E-mail	@	電話	
ご住所	〒	FAX	
		ご紹介者	

FAX:022-266-8089(ご記載後このまま FAXしてください)

ご記入いただきました個人情報は弊所主催セミナー関連以外には使用致しません。また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。

私どもは国家資格の社会保険労務士免許を持つ助成金申請の専門家集団です。

主催: 仙台助成金相談センター(運営: 仙台中央社会保険労務士事務所) URL: www.sendai-roumu.com

なお、顧問の社労士の先生がいらっしゃる場合、助成金については当該先生にご相談ください。